

生活文化スポーツ局 指定管理者評価委員会

－ 次 第 －

日 時 令和5年8月9日（水曜日）

午前9時から午後3時まで

場 所 都庁第一本庁舎 15階F会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 議 事

(1) 指定管理者管理運営状況評価について

(2) 所管局による一次評価の結果について

※ 終了後に休憩（10：10～10：15）

(3) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議

ア 東京体育館

イ 駒沢オリンピック公園総合運動場

ウ 東京武道館

（休憩 11：30～12：30）

エ 東京辰巳国際水泳場

オ 東京アクアティクスセンター

（休憩 13：20～13：25）

カ 有明テニスの森公園テニス施設

キ 若洲海浜公園ヨット訓練所

4 閉 会

【資料】

- 1 生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会委員名簿
- 2 対象施設及び指定管理者
- 3 指定管理者管理運営状況評価の流れ
- 4 所管局による一次評価結果報告
- 5 令和4年度の管理運営状況（指定管理者プレゼン資料）
- 6 生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会評価シート（二次評価）
- 7 都立体育施設等指定管理者評価委員会設置要綱

都立体育施設等指定管理者評価委員会委員名簿

	氏名	役職名
委員	守泉 誠	公認会計士
委員	小海 隆樹	日本女子体育大学教授
委員	丸山 正	公益財団法人日本レクリエーション協会 評議員
委員	上代 圭子	東京国際大学准教授
委員	二條 実穂	元車いすテニスプレーヤー 2016年 リオデジャネイロ パラリンピック ダブルス 4 位入賞

対象施設及び指定管理者

施設名（所在地）	指定管理者名	指定期間
東京体育館 （渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1）	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社ティップネス、 株式会社オーエンス	平成28年4月1日から 令和5年3月31日まで
駒沢オリンピック公園 総合運動場 （世田谷区駒沢公園 1-1）	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社オーエンス、 一般社団法人東京都レクリエーション協会	平成31年4月1日から 令和5年3月31日まで
東京武道館 （足立区綾瀬 3-20-1）	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社ティップネス	平成28年4月1日から 令和5年3月31日まで
東京辰巳国際水泳場 （江東区辰巳 2-8-10）	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ （構成団体）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団、 株式会社オーエンス、 セントラルスポーツ株式会社、 公益財団法人東京都水泳協会	平成28年4月1日から 令和5年3月31日まで
東京アクアティクスセンター （江東区辰巳 2-2-1）	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社オーエンス、 セントラルスポーツ株式会社、 公益財団法人東京都水泳協会	令和2年3月10日から 令和5年3月31日まで
有明テニスの森公園 テニス施設 （江東区有明 2-2-22）	有明テニス・マネージメントチーム （代表企業）東京港埠頭株式会社 （構成団体）公益社団法人日本テニス事業協会	平成28年4月1日から 令和5年3月31日まで
若洲海浜公園ヨット訓練所 （江東区若洲 3-1-1）	若洲シーサイドパークグループ （代表企業）東京港埠頭株式会社 （構成団体）株式会社ティアンドケイ、 特定非営利活動法人マリンプレイス東京	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで

指定管理者管理運営状況評価の流れ

確認項目

①管理状況

○協定や事業計画に沿って適切に施設管理が行われているか

○個人情報保護、報告等は適切に行われているか

○施設の安全性は確保されているか

○適切な経理処理・財産管理が行われているか

②事業効果

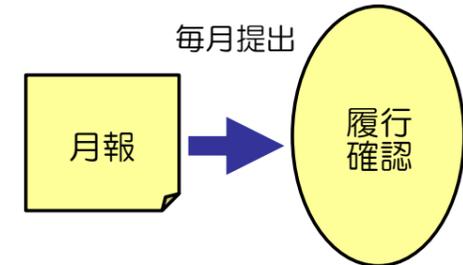
○利用者促進に取組み、効果が出ているか

○事業内容、職員対応について利用者の反応はどうか

管理運営状況の確認

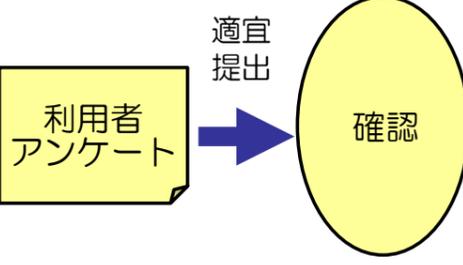
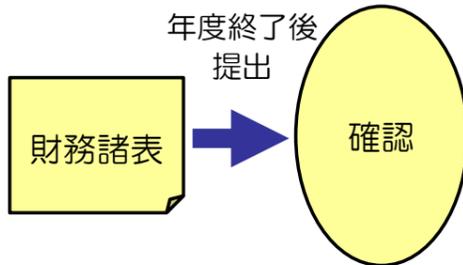
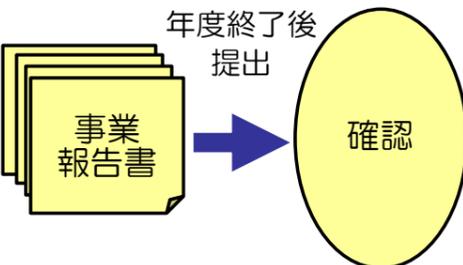
指定管理者

東京都



年1回程度実施

実地調査
ヒアリング



一次評価 (所管局による客観的評価)

・所管局は、管理運営状況の確認の結果等を踏まえ、指定管理者の年間を通じた管理運営状況の評価。

・各確認項目について、指定管理者が果たすべき業務に照らして、「水準を上回る」(2点)、「水準どおり」(1点)、「水準を下回る」(0点)の3段階で評価。

一次評価 (イメージ)	配点	水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	評価理由
1 施設・設備の保守点検	×1		○		実地調査を行ったところ、適切な保守点検を実施し、事故の未然防止に努めていることを確認したため、水準どおりとする。
2 施設の清掃 (施設の清潔さ)	×1		○		実地調査を行ったところ、清潔な状態を保持し、消耗品も適切に補充していることを確認したため、水準どおりとする。
...
19 利用状況	×1		○		個人利用者数は前年度比△6.2%、団体稼働率は前年度比△3%であった。個人利用者数、団体稼働率ともに前年度と比べて概ね同等であるため、水準どおりとする。
...
31 利用促進への取組	×1	○			ホームページの活用や自治体広報に加え、28年度新規に、新聞やタウン情報誌、駅ポスターや全館紙など多くの広告媒体を活用して利用促進への積極的な取組みを進めた。この点を評価し、水準を上回るとする。

・各確認項目の評価の得点の合計点に基づき、全確認項目において中位の評価(「水準どおり」)を受けた場合の合計点を「標準点」として、次の4段階で評価。

評価	確認項目評価の得点の合計点
S	「標準点の1.33倍(小数点以下切上)」以上
A	「標準点の1.25倍(小数点以下切上)」点以上 かつ 「標準点の1.33倍(小数点以下切上)-1」点以下
B	「標準点の0.88倍(小数点以下切捨)+1」点以上 かつ 「標準点の1.25倍(小数点以下切上)-1」点以下
C	「標準点の0.88倍(小数点以下切捨)」点以下 法令・協定違反、指定管理者の責めに帰すべき事故等があった場合

【財務状況の確認】
公認会計士である評価委員の助言を得て、指定管理者の財務状況を確認

【特命要件の継続状況の確認】
特命により指定管理者を選定した施設は、特命要件の継続状況を確認

二次評価 (評価委員会による専門的評価)

【評価委員会】

・指定管理者の管理運営状況を客観的・総合的に評価するため、所管局は評価委員会を設置し二次評価を行う。
・評価委員会は、外部委員で構成。

【評価の内容】

・評価委員会は、施設の設置目的などを踏まえたうえで、一次評価の内容について検証し、管理運営状況、事業効果その他について専門的な評価を実施。
・また、指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進等に関する助言が可能。

【二次評価の評価基準】

・二次評価は、次の4段階で決定する。

評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

・S評価は、特に優れた取組を行い、成果をあげている指定管理者を評価するために用いる。
・C評価は、管理運営がおおむね良好でも、その一部に改善を要する点が認められた事業者を評価するために用いる。

所管局による総合評価
指定管理者への通知
評価結果の公表

1. 東京体育館

資料4

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
30点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体においては、借入金が存在せず、取り崩せる財源余力はあるが、公的機関であるにもかかわらず6期連続正味財産増減額が赤字となっていることには留意する必要がある。なお、構成団体は(株)オーエンスについては問題は見られない。(株)ティップネスについては4期連続赤字であり回復のスピードも遅い。

特命要件の継続状況
東京2020大会の開催にあたり、準備から大会終了後の運営再開まで都立施設として適切な役割を果たした。なお、次期選定は公募にて実施。

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理 (安全性の確保)	×2	△	(1) 一部作業で標準仕様書、特記仕様書に定められた回数と実際の実施回数に過不足が見られた。外部専門業者に委託している点検について、報告書に作業写真の添付がないものが散見された。各修理修繕について、実施月の記載のみで実施日及び不具合発生日の記載がなく、また、年間の業務実施状況が実際に作業を実施した月と不一致の作業が確認された。 (5) 優先受付においては世界新体操選手権・国際柔道大会等の国際大会の他、全日本体操総合選手権・全国高校バスケット選手権・春高バレー・全日本卓球総合選手権などの知名度が高く、施設を有効的に活用できる大型大会等を引き続き誘致した。また、2007年ぶりの開催となるフィギュアスケートの国際大会を誘致した他、車いすラグビー国際大会、視覚障害者国際柔道大会、パラ卓球国際大会などの大規模パラスポーツ大会等も主催者との相談を経て、誘致・調整を行った。
	(2) 施設の清掃 (清潔さ)	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
	(5) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	△	(1) 令和5年2月20日 サイバーセキュリティインシデントが発生。 (4) 10月5日にティップネスのアルバイトスタッフが利用者のスマホを窃取。当該スタッフは10月17日に自主退職し、10月19日に利用者との示談が成立した。ティップネス社とスポーツ文化事業団は都へ報告を行いつつ対応を検討し、本件不祥事の報告とお詫びの文章を事業団HPに掲載した(10月26日)。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	△		
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1) 疾病・事故発生時の対応マニュアル、緊急対応要項に基づき、対応をしている。土日もカバーをしている。 (3) 該当案件が発生した際は、救急対応カード・事故報告書等に取り纏め、必要に応じて他管理施設を含めて情報の共有を行う体制を整備している。	
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
(3) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況 (安定的な運営)	×2	○	(1) 事業計画に基づき順調に執行しており、計画収支との大きな相違はない。 (3) 物品管理一覧表と現物及び管理番号の照合点検を適切に実施し、東京都への報告を行っている。また、各施設や諸室に整備された備品等については、リスト化し、各月の休館日に個数確認や不具合確認、不足確認等を実施している。	
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	○		

事業効果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1) 通常営業していた平成29年度(677,725人)と比較すると、約45%の利用者数である。新型コロナウイルスによるキャンセルが多かったのが課題であったが、それに対して、キャンセルのあったコマに営業活動し、また、割引制度を最大限活用した。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(4) 利用者懇談会においては例年3月に実施し、次年度に向けた変更事項の伝達やご意見・ご要望を伺っているが、東京2020大会や改修工事による休館、新型コロナウイルスの感染状況により、昨年度まで実施を見送ってきた。今年度においては、3月に開催することを利用団体へ案内しており、実施の際には、過去と同様に団体の意見・要望等をまとめた報告書を作成し、記録を行う。 (5) 準備・撤去など行事開催に伴う利用時間の繰上・延長等の利用者ニーズに対し、弾力的な対応を実施している。また、個人使用施設は、平日は23時・土曜は22時までと利用時間を延長し、より多くの都民が利用できる取組みをしている。 (8) 国立競技場と連結した歩行者デッキが整備されたことにより、国立競技場との大規模行事重複開催時の来場者動線や警備・誘導員などの調整を行うとともに、神宮外苑地区における近隣施設(国立競技場・神宮球場・神宮外苑・青年館ホテルなど)との連絡調整会議を定期的に行い、一層の施設運営におけるサービス向上を図るため、課題点や今後の予定の共有等を行っている。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	○	
(8) 都の施策への協力等	×2	○		

※評価： ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

2. 駒沢オリンピック公園総合運動場

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	△	(1)「安全点検/パトロール」を定期的(月1回)及び臨時的に実施し、危険箇所の発見や各施設の補修箇所等を検討することで、安全な施設維持管理に取り組んでいる。定期点検を行っている専門業者と連携を密にとり、不具合の早期発見と予防保全を行っているものの、修繕記録が残っていないところがあった。 (4) 現金・預金の取扱い等、複数人で行うべき業務を1名体制で実施するなど、人員配置に不適切な点があった。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	△		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)年1回全職員を対象に研修及びテストを実施している。また、他館で発生した個人情報漏洩事故に際し、全職員を対象に研修及びテストを実施するなど個人情報保護に対する所内の見識を高める試みを適宜行っている。 (3) 太陽光発電を体育館・屋内球技場・硬式野球場で行っている。特に体育館では指定管理者独自に太陽光パネルを設置している。 屋内球技場の屋上緑化散水に雨水を利用し、節水を行っている。ゼロエミッションに向けた取組として電気自動車の作業車両を使用している。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1)都を含めた緊急連絡体制を構築し平日の日中以外でも不測の事態に対応できるように連絡体制を整えている。 (2)令和4年度消防計画に則り、防災訓練及び消防設備点検(機器点検・総合点検)を年2回実施している。 第2回防災訓練(デフ大会想定)に先立ち、東京都聴覚障害者連盟による聴覚障害者対応研修を実施した。 事業「AED普及啓発講習」に一般の人と共に職員が参加した(令和4年度は参加者24名中8名が職員)。		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(3) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	△	(1) 収入の正確な把握に必要な管理表の作成を省略するなど、適切な財務状況の保持に必要な業務を怠っていた。 (2) 通帳の記帳内容と伝票等の照合が行われていなかった。		
(2) 経理処理	×1	△			
(3) 物品の管理	×1	○			

事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1) 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休館や時短営業等がなく、また大会規模もコロナ禍前のものに戻ってきつつあるため、個人利用・団体利用ともにコロナ禍前の状況に戻りつつある。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(2)施設活用自主事業は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、計画した44事業中43事業を実施。 トレーニングルームのスタジオプログラムは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、制限していた激しい運動を伴うプログラムの再開や利用者(参加者)人数制限の緩和等により、事業計画書に沿った実施に努めている。 (3)事業計画書に基づき、自動販売機の設置や駐車場2か所等を適正に管理運営している。 新専用駐車場(きりんさんパーキング)は個人利用者の平日割引等、引き続き割引を行い、利用者の拡大を図っている。 (5)新型コロナウイルス感染症の影響により、団体利用時の人数制限等感染拡大防止の対応を行いながら、キャンセルとなった枠に撮影等を積極的に受け付けた。提案書の内容に基づき、車いす対応トイレ、ベビーチェア(シート)・オストメイト対応トイレ等、多様な利用者への配慮が必要な施設について、ピクトグラムによる表示を行っている。 (8)「公園連絡調整」の担当者を設置し、毎朝の打ち合わせや公園管理者も含めた「連絡調整会議」を活用して、情報提供や共有を行い、利用者サービスの維持・向上に努めている。ソフトボールW杯やデフリンピックの開催に向けて都や競技団体の求めに応じた調整など様々な協力を臨機応変に行った。地元自治体の洪水時における避難所開設に向けた調整や地元自治会防災訓練への協力などの地域の防災対策に協力している。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	○			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
28点	C

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体においては、借入金が存在せず、取り崩せる財源余力はあるが、公的機関であるにもかかわらず6期連続正味財産増減額が赤字となっていることには留意する必要がある。なお、構成団体は(株)オーエンスについては問題は見られない。(一社)東京都レクリエーション協会については黒字化しているが、基本財産は使い果たしているため、今後の経営環境に注視する必要がある。

3. 東京武道館

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	◎	(1)点検結果報告等に、保守部品の入手可能時期を記載するなど工夫して、設備の不良個所の予防体制を整えている。日誌や点検結果報告等に記載されている耐用年数や不具合に関する情報に対して、対応や手配がされている。または、対応の必要性が記されており、不良個所の予防体制を整えている。東京都標準仕様書や機器メーカーなどが定めている点検項目に基づき、点検表を作成、一覧で確認できる文書管理リストを整備。点検報告書は設備ごとに分類され、見やすく管理している。 (5)優先受付では、東京都体育施設条例施行規則に基づき、世界的、全国的、全都的な大会を優先して調整している。調整の際には大会の公益性や規模などを考慮している。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)全職員に対して研修及びテストを実施。事業計画書記載のとおり、定期的実施される社内の個人情報保護研修を受講。年2回休館日には事例を踏まえた情報保護研修をアルバイトスタッフ対象に実施。 (3)令和4年10月、東京都から15%を目標に節電に取組むよう指示があり、これに対応すべく積極的に節電を実施。物品の買入れや業務の外部委託などにあたっては、東京都グリーン購入推進方針の遵守を納入業者や委託先へも徹底している。また、定期清掃時における床洗浄やその他の製品においては環境配慮型洗剤を用いるなど環境負荷の低減に努めた物を使用している。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	◎		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)AEDを館内4か所に設置している。「避難口及びAEDの配置場所一覧」を利用団体との大会等打合せの際、配付している。消防訓練を年2回実施。訓練結果についてアンケートを取り、全職員で結果を共有している。事業団職員全員が「救命技能認定証(自動体外式除細動器業務従事者)」を所有(3年に1回の悉皆として受講している)。ティップネス及び東洋実業職員も受講している。		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(3) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響で、計画と比べて大幅な収入減となっているが、適切な財務状況の維持に努めている。事業ごとの科目を設定した経理を行い、毎月、監査法人による確認を受けるなど、チェック体制を構築している。適正な予算管理及び執行管理(契約台帳、予算差引簿等の適正な管理及びチェック)を行っている。 (3)保全物品整理簿により、年1回物品照合を実施している。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			

事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1)令和3年度個人利用者数 45,705人、令和4年度個人利用者数 66,123人 トレーニングルームの個人利用者数が昨年度比で大幅に増加している。主要施設において、利用コマ数及び利用率が昨年度比で上昇している。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1)令和4年度は、コロナによる協力団体からの中止依頼のあった事業を除き、ほとんどの事業を予定通り実施することが出来た。館配置の武道師範及び各武道の高段者など、優れた指導者を招聘し、初心者から熟練者まで参加できる、様々な事業を展開している。 また、障害者スポーツ支援に係る講習会を実施し、スポーツの日記念事業の障害者スポーツ体験教室でボランティアとして活動してもらうなど、事業に連動性を持たせている。 (2)青少年を対象に、頭脳スポーツといわれる将棋や囲碁の大会である「将棋スタジアム」や「ジュニア囲碁パーク」(第4四半期)開催について、例年より人数やコンテンツを制限し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を充分に行い、安全に実施した。 (4)令和3年度アンケートの結果から、コロナ禍において観戦できない問題を解決するため、観戦に替わるものとして映像配信に利用できるWi-Fi設備の導入を決定する等、アンケート結果を分析し、必要な対応を検討している。 (8)スポーツの日記念事業にて、都立東綾瀬公園との協働により、都立東綾瀬公園の魅力を発信するブース展開を行っている。来館者・来園者を増やすために、イベントの相互広報も行い、連携強化を図っている。大規模改修工事の基本計画策定に当たり、利用者の要望事項や施設運営上の改善事項を整理し、基本計画への反映に協力している。また、大型映像装置の試写対応などにも協力している。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	○			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
39 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体においては、借入金が存在せず、取り崩せる財源余力はあるが、公的機関であるにもかかわらず6期連続正味財産増減額が赤字となっていることには留意する必要がある。なお、構成団体は(株)ティップネスについては4期連続赤字ではあり、回復の兆しは見えるもののそのスピードは遅い。

特命要件の継続状況
東京2020大会の開催にあたり、準備から大会終了後の運営再開まで都立施設として適切な役割を果たした。なお、次期選定は公募にて実施。

4. 東京辰巳国際水泳場

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	◎	(1) 日常点検については、機器により毎時点検、及び午前、午後、夜間の3回、設備員が巡回点検を行っている。定期点検については、「年間業務実施計画書・報告書」に基づいて行っている。故障不具合発生時には、設備職員による応急措置を行い、同設備のメンテナンス業者へ連絡し迅速に対応している。復旧まで時間を要した可動床や受水槽の故障については、運用方法を工夫し営業に支障が出ない様対応した。 (5)閉館に伴い、これまでの感謝の意を込めて10月1日「無料サービスデー」を実施した。令和4年度は、「日本選手権水泳競技大会 アーティスティックスイミング競技」「全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会」「日本学生選手権水泳競技大会 競泳競技」「日本選手権水泳競技大会 水球競技」「日本選手権水泳競技大会(25m)」「JAPAN OPEN 2022」「KOSUKE KITAJIMA CUP 2023」等の大規模大会を積極的に誘致した。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(3)アリーナ照明は、通年で2割削減を継続実施している。特に、夏期は電力不足に備え、冷凍機の運転台数を可能な限り1台としている。また、令和4年度より東京都グリーン購入ガイドに基づき「水準2」を満たしている電力会社に契約変更を実施した。 (4)「辰巳国際水泳場の管理運営に関する基本協定」第8条により、管理運営にあたって各担当で守るべき法令集等は必要に応じて備え遵守している。また、全職員に必須となる「東京都体育施設条例」は要覧の資料にも掲載し、常時確認が出来るようになっている。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)危機管理マニュアルを策定し、各部門で手元に置き、緊急時に対応できるようにしている。「消防計画」の体制図に基づき連絡体制を構築し、災害発生時には不在者へは緊急連絡網を用いて情報共有を図っている。東京辰巳国際水泳場の消防計画(令和3年4月26日付)に添付されている避難経路図を、観客席等に係る導線各所に掲示している。 (3)公益財団法人東京都スポーツ文化事業団事務局が代表して施設所有管理者特約付帯賠償責任保険に加入している。		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(3) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(3)水泳関係用具は、(公財)日本水泳連盟公認の安全性の高い物を購入している。また、使用前には目視等で損傷がないか点検している。閉館準備に伴い、7月に確認点検作業を実施。大量の廃棄品が予想されるため、廃棄業者と綿密に打合せを行い計画的に廃棄している。「施設備品及び物品管理業務実施要領」に基づき、使用不可になった物品は、東京都に「使用不適品報告書」及び「物品亡失・損傷報告書」により遅滞なく報告している。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	◎			

事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1) 令和4年度の個人利用者数は、36,572人。感染症対策として、ロッカーの使用制限(男子165、女子169使用)対応を行っている。団体利用については、メインプール91.7%、サブプール81.9%、ダイビングプール54.2%であった。メインの稼働率に関して、1日当り4~5団体減少している。新型コロナウイルス感染により、レーン貸し団体の自粛が考えられる。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(3)水泳に必要な用具や、軽食・スナック菓子類をレストラン内及び売店にて販売している。閉館になることの影響と推察しているが、辰巳のロゴ入りキャップの購入希望者が多く、需要に対応してもらうよう水泳場からレストラン業者に情報提供し、協力を得ている。レストラン利用者数の増員を図るため、SNSで本日のランチメニューの発信や館内、シャトルバス内に営業案内を掲示し周知に努めている。 (5)令和4年度は、「スポーツの日記念」と「東京2020大会の1周年記念」のレガシー事業としての位置づけでイベントを実施した。内容はプールを無料公開すると共に、オリンピックによるデモンストレーションやスペシャルレッスン、プール場内とベテストリアンデッキでのアトラクション、アーカイブコーナーでの写真撮影等を実施。オリンピックの熱心な指導もあって参加者の満足度が非常に高かった。令和4年度末に閉館を迎えるにあたり、利用者の方に感謝の意を表すため、無料一般公開の他、「映像によるスタートレッスン」「ワンポイントアドバイス」「スイムチャレンジ記録会」、プールエリア内での写真撮影を実施。 (8)隣接する東京港埠頭株式会社管理の「辰巳の森海浜公園」の駐車場について、当水泳場の利用する障がい者の方に対し、無料券の配付手続きについて委託を受けている。水泳場閉館後の後利用に関連して、工事前調査として、地盤調査、アスベスト調査等に協力し、今後の円滑な工事調整に助力している。老朽化が見受けられる設備状況、備品の斡旋及び後利用のための残置仕分けに関しては、閉館日までに引継ぎを終了出来るよう、綿密に東京都との現場確認や協議調整を複数回行っている。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	◎		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	◎			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
43点	A

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である（公財）東京都スポーツ文化事業団は、6期連続赤字ではあるが、公益財団として収益源が確実に確保されており比較的安定的に運営され、（公財）東京都水泳協会も同様である。（株）オーエンスの経営成績は好調であり、セントラルスポーツ(株)は業界全体の経営悪化の中でも堅実な業績を維持した。

特命要件の継続状況
東京2020大会の開催にあたり、準備から大会終了後の運営再開まで都立施設として適切な役割を果たした。なお、令和4年度末をもって閉館した。

12. 東京アクアティクスセンター

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1)定期点検については、簡易フロ点検・吊りバトン動作確認・ロールカーテン動作確認・各種モーター及びポンプ固着防止作業を定期的に行い記録を残している。改修工事期間中は、運転している機器の異常警報の確認を行った。定期保守については、上水・雑用水の水質検査、上水受水槽清掃、エレベータ点検を行った。 (2)維持管理業務等仕様書及び警備実施要領に基づき、日中1名、夜間1名、昼夜合わせ2名以上の警備員を東京辰巳国際水泳場警備室に常時待機させ、適切に緊急事案対策及び定期巡回を実施した。 (5)条例に基づき、優先受付における都民体育大会などの施設利用料金の減額・免除を適切に実施した。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)取得した個人情報の処分については、個人情報管理台帳登録時に定めた保管期限に基づき、処分時は2人以上で細断するなど適切に処分している。 (3)管理運営基準に基づき、省エネルギー対策として、1F廊下やエントランス照明の間引き点灯及び1F 歩道や3Fエントランスの照明の消灯などに取り組み、必要最低限のエネルギー使用に努めている。再利用紙の分別、可燃物・不燃物・缶・ビン等の分別など、分別、リサイクルルールに則り、実施している。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1)事故等により、指定管理・施設管理業務の遂行に支障をきたすような緊急な事象が生じた場合は、適切な対応をとるとともに、直ちにその状況を東京都に報告し、情報の共有、対応策の報告及び協議を行っている。報告内容は書面または電子データにて記録・保管している。 (2)令和2年4月15日に「優良防火対象物認定」を取得しており、避難経路の確保や避難経路等について、認定基準を満たす適切な環境を整備している。		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(3) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(1)事業計画書の収支計画に基づき、必要経費を適切に執行している。令和4年度は燃料費高騰の煽りを受けており、第4四半期(2月)からの再開業に向けた準備において、光熱水費支出の増が見込まれるため、全体の執行額を可能な限り抑え、光熱水費予算に充当できるよう努めている。令和4年度予算要求時には、改修工事期間であることを踏まえ、工事条件や再開業準備期間に合わせ、不要な経費の減額を行った。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			

事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	-	改修工事に伴う休館中のため該当なし。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	-	(5)管理運営基準に基づき、環境整備に取り組んでいる。改修工事期間中は、東京都よりサイン基本レイアウト図を共有し、利用者目線での改善案の提示及び運営面での要望等を挙げ、多様な利用者がわかりやすいサインとなるように努めた。適切な施設利用となるよう、トイレの非常呼出しボタン誤操作防止の英語表記やトイレ入口の男女表示の掲示を行うなど利用上の注意などの掲示等を行っている。 (7)施設のホームページを設け、施設の概要やアクセシビリティなどの情報発信を行っている。令和3年度にホームページの改修を行い、トップ画面上部に言語選択や視覚サポートを配置するなど、利便性及び視認性の向上を図った。また、再開業に向け、令和5年3月より、ホームページでの詳細な施設情報の公開及びSNSによる発信を行っている。 (8)再開業に向け、周辺連携事業の検討や、お互いが管理する駐車場の運営時間等の調整を行っている。改修工事の内容や依頼に応じ、設備機器の運転・停止、照明の消灯などを行ったほか、工事エリア外の施設の維持管理業務を確実に実行している。改修工事期間で最低限の電力使用としている中、電力需要の逼迫及び省エネルギー対策として、工事に支障のない範囲で照明の間引き・消灯や、設備機器の稼働台数の調整などにより、使用電力量の削減に取り組んだ。なお、令和5年度以降の電気調達について、他施設と情報交換を行い、契約時期や事業者選定の参考にするなど連携を図った。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	-		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	-		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
(7) 利用促進への取組	×2	○			
(8) 都の施策への協力等	×2	○			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
26 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	35点以上
26 点		A	33点・34点
		B	23点～32点
		C	22点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である（公財）東京都スポーツ文化事業団は、6期連続赤字ではあるが、公益財団として収益源が確実に確保されており比較的安定的に運営され、（公財）東京都水泳協会も同様である。（株）オーエンスの経営成績は好調であり、セントラルスポーツ(株)は業界全体の経営悪化の中でも堅実な業績を維持した。

5. 有明テニスの森公園テニス施設

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	△	(1)定期点検で不具合が発見された項目について、その後の是正状況などを確認できる資料が無かった。放送設備保守点検の施工内容において、維持保全業務標準仕様書で指定されている項目（配線の絶縁測定など）が除外されており、実際に施行した形跡も見られなかった。また、汚水槽・排水層における点検周期などが一致していなかった。巡回時に発見された不具合については、不具合処理調書への転記は確認できたが、公園日誌に記載がないものがあった。公園施設の維持管理ガイドラインが平成23年度から更新されていない。年間の業務実施状況が実際に作業を実施した月と不一致の作業が確認された（放送設備保守点検など）。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)マイナンバー制度への対応として、「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」及び「特定個人情報管理規程」を整備し職員へ周知。情報セキュリティ部門による年1回の自主監査や定期的な標的型攻撃メール訓練を行うことで情報管理体制のチェックを行い、情報管理体制に不備がないか振り返りを行った。 (3)電気需給業者の見直しを検討し、再生可能エネルギーの活用が全電力量の30%以上を占める事業者からの電力の調達を行った。コロシアムの電気、水道、ガスについては、毎日利用状況を確認し、異常値の発生が起きた場合には、迅速に対応するよう監視体制を整えた。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)初動対応マニュアル及び緊急時アクションマニュアルを整備し、緊急時には直ちに現地対策本部を立ち上げ東京都及び埠頭株本社と連絡を取りながら対応する。防災訓練実施計画及び一時滞在施設開設訓練実施計画により、令和4年度初めて、防災公園と連携して一時滞在施設開設訓練を1日かけて実施した。また、具体的設定に基づき、役割分担を明確にして適切に行った。		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	◎			
(3) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1) 東京都財務局施工の改修工事施工中ではあるが調整を重ね、コロシアムなど大会・イベント利用の実施を行い、収入増とした。HTTの趣旨を踏まえて、クラブハウス事務所内照明の一部消灯、冷暖房設備の細目なスイッチオフ等を行い、経費削減に努めた。 (3)自己点検の際、不具合箇所を発見した場合は修繕を行っているが、安全面及び部品の調達が難しい備品については、東京都へ報告のうえ専門業者に産廃として、マニフェスト伝票を添え適切に廃棄している。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			
事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1) 令和4年度は、公園全域で東京都の改修工事が行われているなか、一部施設の供用を行った。インドアコートの利用率が約8割、ショーコートが5割強、コロシアムが4割弱と、一定の稼働をしている。改修工事中でも、コロシアムで4割の利用率となるなど、一定数団体利用がある。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1)有明の森テニスフェスタでは、親子から小学校低学年・高学年や、中学生以上、一般まで多くのクラスを用意したテニスクリニックを実施した。アンケートではすべてのプログラムにおいて「楽しかった」割合が9割以上であり、テニスを初めて経験する割合が約1/4といることから、テニスのすそ野を広げる事業として効果的であった。 (3)クラブハウスに飲料の自販機を3台設置した。令和5年度の全面オープン時に更に台数を増やす予定。 (5)お客様から更衣室の中が土足なのでシャワー後に足が汚れるとの意見があったことから、スリッパの設置を行い、土が付かないよう配慮した。クラブハウスへの入り口が分かりにくいとの指摘があったので、コロシアムブリッジからシンボルロード内、区道沿いに案内表示を設置した。 (8)当施設と隣接する臨海地区の海上公園を一体的に紹介したエリアマップを作成・配布し地域全体の広報を行った。また、同じ指定管理者として、イベントや工事・要望苦情を共有する定例会議を毎月実施した。東京都財務局及び園内改修工事の施工業者と週1回の定例会議を開催し、東京都工事に適切に協力をし、工事が円滑に進むよう調整を行った。利用者の入場や搬入作業等が滞りなく進むよう調整したことで、秋のテニス3大会やユニクロイベント、Vリーグなどコロシアムのイベント等活用についていずれも事故なく成功させることができた。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	-		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	◎			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
35点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	43点以上
32点		A	40点～42点
		B	29点～39点
		C	28点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である東京港埠頭(株)は、平成20年4月解散した財団法人東京港埠頭公社を引き継いだもので、公的事業を多く手掛け、収益力も高く財務的には安定している。(公社)日本テニス事業協会は、公益社団としてほぼ収支均衡の経営をしている。全体として財務上の問題はないと考えられる。

特命要件の継続状況
東京2020大会の開催にあたり、準備から大会終了後の運営再開まで都立施設として適切な役割を果たした。なお、次期選定は公募にて実施。

6. 若洲海浜公園ヨット訓練所

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	△	(1)港湾局施設である若洲ゴルフリンクスと、電気と水の設備が共有されているが、設備不具合について対応があいまいである。責任分界を明確にし、施設管理者として連絡体制及び修理等のプロセスを明確にする必要がある。電気設備、監視カメラ、風向計、給湯器など、日々の点検状況や整備記録が確認できない設備があった。定期点検で不具合が発見された項目について、その後の是正状況などを確認できる資料が無かった。維持管理業務仕様書に記載のある設備で、年度事業計画書に計画されていないものがあった。 (2)日常清掃については、利用者の多い教室開催日の土曜、日曜、祝日を中心に前後の平日も実施した。令和4年度からシャワー室の排水溝の目詰まりが起きないよう繁忙時期の土日のあと月曜日に排水溝の清掃を行い利用者サービスにも努めた。	
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(3) 施設の警備	×1	○		
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○		
	(5) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)個人情報の電子データは、機密情報フォルダ内に保管し、関係者以外閲覧できないように制限している。また、メールについてメール送信セキュリティシステムを導入しており安全管理に努めた。 (3)省エネルギーへの取組については、エアコンの温度調整のほか、貼紙により節電や節水への協力を呼びかけた。緑地維持で発生した剪定枝を堆肥やコンパネ材として再利用し、廃棄物については分別処分を適切に実施した。	
	(2) 情報公開の取組	×1	○		
	(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)令和4年10月に補充はあったものの、災害備蓄品の在庫表が令和4年2月のまま更新されていなかった。 (3)練習時間内においてヨット利用者間の事故等が発生し、連絡体制、練習区域等に保安部より指摘があり、これを是正した。事故発生時には迅速な対応が行えるよう、東京都(生活文化スポーツ局)や埠頭(株)本社との緊急連絡網の体制を整備するとともに、消防や警察等の連絡先を執務室内に掲示している。		
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	△			
(3) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1)令和4年度の収入について、ヨット教室については夏場のコロナの影響で学校閉鎖によりジュニアの利用者が減少したこと、冬場の荒天中止や低温により参加者が少なかったことで利用者数は前年比で減となったが、創意工夫のもと、撮影等では増、臨時駐車場も増、会議室も増とヨット教室のマイナス分を大きく超過できた。緑地管理などの維持管理業務の一部は、隣接する海浜公園と同じ委託事業者を使用するなど経費低減の取組をはかっている。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			
事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1)令和4年度におけるヨット教室の利用者は1,302人で、令和3年度の1,348人から46人減と微減となった。令和4年度は荒天中止や気温低下のため人数不足で催行できなかったことなどの影響があったためと思われる。撮影等、臨時駐車場、会議室の利用は増加している。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1)障がい者体験乗船会及び障がい者ヨット教室の運営にあたっては、令和4年度も関係団体(日本セーリング連盟、日本障がい者セーリング協会、日本視覚障がい者セーリング協会)との連携による運営を行った結果、事故無く安全に乗船会を行うことができた。また、開催できなかった東京都障がい者スポーツ大会の代替としてJPモルガンパラ体験会を開催した。特に、障害者の体験乗船会に力をいれており、実施回数も昨年度から大幅増(令和3年度3回実施、令和4年度11回実施)となっている。 (2)「TOKYO JUNIOR YOUTH」「高等学校ヨット部活動支援事業」「ジュニアユースセーリング部支援事業」などの育成事業を継続的に取り組み、計画以上の参加人数を確保している。また、コロナ禍ではあったが感染拡大防止対策を十分に講じたうえ、事業計画では年1回としているヨット体験乗船会を年2回実施した。ミキハウスカップの代替としてミラー級50周年記念レースを実施するなど、主催者都合により中止となった大会については、代替措置として別大会を実施する工夫を行っている。 (3)撮影については、夏休み期間は平日もヨット教室等を開催するため、撮影関係者の車両と利用者の事故防止により撮影不可期間を設定した。撮影不可期間は撮影可能となる日を案内したため前年比で受入件数を増やすことができた。臨時駐車場や会議室についても、撮影予約時に利用案内したことで件数増につながった。	
	(2) 自主事業の実施状況	×2	◎		
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○		
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○		
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(6) 苦情等への対応	×1	○		
	(7) 利用促進への取組	×2	○		
(8) 都の施策への協力等	×2	○			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
37点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である東京港埠頭(株)は、平成20年4月解散した財団法人東京港埠頭公社を引き継いだもので、公的事業を多く手掛け、収益力も高く財務的には安定している。構成企業であるNPO法人マリプレイス東京は2期連続赤字であるとともに、財務諸表の適正性に懸念が見られる。構成企業である(株)ティアンドケイは2期連続黒字となり安定している。

特命要件の継続状況
東京2020大会の開催にあたり、大会の機運醸成を図るなど、都立施設として適切な役割を果たした。なお、次期選定は公募にて実施。

令和4年度の管理運営状況（東京体育館）

指定管理者：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度は通年開館に戻ったことから、利用者の利便性を確保した上で、確実な保守点検を行うため、綿密な日程調整により、休館日を中心に点検日を設定し、安心・安全、快適な利用に向けた管理を行った。 ●竣工から30年以上経過し、施設の劣化が進行しているため、雨漏りや床、壁の亀裂が各所に見られる。躯体の老朽化や設備の劣化はあるが、公共施設であることを踏まえ、日常的に目視点検を行うことにより早期発見、早急対応を図り、安全な施設提供を行っている。
		施設の提供について	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度から継続していたリバウンド警戒期間等の中、主催者と緊密に連携し、適切な対策を講じた上で大規模大会を開催した。また、その後、コロナ対策が順次緩和されていく中で、国内初開催となる第27回世界バドミントン選手権大会等の国際大会や、天皇杯・皇后杯全日本卓球選手権大会等の全国レベルの大会をはじめ、ママさんバレー等のアマチュア競技まで幅広く誘致し、有観客での開催をすることができた。可能な限り大会や行事の誘致に努め、メインアリーナの稼働率は95.4%と、ほぼコロナ禍前に近い状態まで回復することができた。
	法令等の遵守	環境配慮への取組	令和4年度の東京都グリーン購入ガイドの改定に合わせて、再生可能エネルギー電力の使用割合を30%以上とする電力供給契約を締結した。エネルギー価格の高騰もあり、徹底した節電・節ガスに努めた。
		個人情報保護・情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020大会後も引き続き、専任のIT担当者が中心となって、監視庁やNISCとセキュリティ対策に関する連携体制を構築し、演習への参加やセキュリティ情報を共有することで、安全な施設運営に努めた。 ●猛威を振っているEmotet関連の不審なメールに対し、NISCや都からの情報提供に基づき、随時職員への注意喚起を行った。 ●職員のセキュリティマインド向上のため、全職員を対象として情報セキュリティに関するeラーニング研修を実施した。
事業効果	事業の取組	スポーツ振興事業の実施状況	当初計画していた27事業のうち20事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を計画時よりも縮小して実施した。27事業のうち7事業については、徐々に感染拡大が落ち着いてきたため、定員数を計画時の人数に戻して実施した。
		自主事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020大会1周年記念事業の「スポーツフェスタ2022 in 東京体育館」では、大会のレガシー継承として卓球大会を開催するとともに、来場者が気軽に参加できるオリンピック・パラリンピック競技種目やレクリエーション種目の体験コーナーなどを展開した。また、関係団体や地元商店街等との連携によりブース出展を行うとともに、大会ボランティアの協力を得て15,457人の参加者があった。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初計画していた10事業のうち3事業においては、定員を計画時よりも縮小して実施したが、その他7事業については計画とおり実施した。なお、東京体育館の改修工事や東京2020大会実施に伴い中止されていた施設活用自主事業については、4年ぶりの実施となった。 ●個人利用施設では、キッズスクールを再開し、新たなメニューも加え、水泳、体操、ダンス、チアダンス、バレエ等をラインナップして、34,272名の参加者があった。
		サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツの日に実施する「スポーツフェスタ2022 in 東京体育館」を拠点として、施設連携事業として事業団が指定管理をする4施設のスポーツフェスタの会場をYouTubeにより双方向放映するなど、一体的な取組により、各会場を盛り上げ、スポーツ振興を促進した。 ●従来、利用者が施設に来場して申し込みを行っていたメインアリーナとサブアリーナの一般受付について、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び利用者の利便性向上の観点から、オンラインで申し込みができるように手続きを改善している。 ●個人利用施設の入場料を各種キャッシュレス決済での支払を可能としたほか、スポーツ振興事業及び自主事業の参加料徴収においてもオンライン決済を導入し、利用者の利便性の向上を図っている。 ●障がい者用トイレまでの動線に点字ブロックを敷設し、アクセシビリティの改善を行っている。 ●個人利用施設では、仕事帰りの利用に対応するため、平日は23時まで開場している。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020大会期間中に中断していたメインアリーナ内の売店等について、利用者の利便性を向上させるため、次年度開店に向けての募集及び準備を行った。 ●新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、これまで水道がなかったマッサージルーム内に都の許可を得て手洗い場を設置し、利用者・職員がこまめに手洗いをできる環境を整備している。
		利用者ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ上にご意見フォームを設置し、誰もが気軽に施設や運営に関するご意見や要望を寄せられるようにしている。寄せられたご意見等は組織内で共有し、より良い施設運営とするため日々の検討・改革に活かしている。 ●個人利用者を対象に行った満足度調査では、東京体育館の設備・サービスについて、回答者539名のうち96.1%が満足と回答している。 ●利用団体を対象に行ったアンケートでは、東京体育館の設備・サービスについて、127団体のうち94.8%が満足と回答している。 ●事業参加者を対象に行った満足度調査では、回答者158名のうち97.9%が満足と回答している。
都の施策への協力等	<ul style="list-style-type: none"> ●隣接する国立競技場で陸上競技大会が開催された際には、陸上競技場を練習会場として提供するなど、両施設の連携により、千駄ヶ谷地区を一体的なスポーツフィールドとして活性化している。 ●個人利用、団体利用とも昨年12月まで、施設利用時には健康管理チェックシートの提出をしていたが、利用者の健康状況を確認したうえで施設提供を行うなど、都のガイドラインに則り、施設利用時の感染対策の徹底を図った。また、東京都からのイベント開催制限等の要請内容変更に合わせて、適切に制限緩和を行った。 		

令和4年度の管理運営状況（駒沢オリンピック公園総合運動場）

指定管理者:公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等																																			
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の安全安心・快適性を確保するため、施設・設備について、老朽化の状況等を踏まえ、都と緊密に連携し、年間59件、19,114千円の修繕・工事を実施（弓道場安土改修工事、陸上競技場天井爆裂補修工事、硬式野球場騒音苦情に対する防音シート取り付け工事等） ●安全点検パトロールを定期的（月1回）に実施し、施設・設備の危険箇所の発見と対応 ●関係団体実務代表者による「連絡調整会議」を月1回実施し、一体的運営を確保 ●安全な施設提供を行うために、用具の保全や運用方法について内部研修を実施 ●補助競技場について、排水機能を維持するため側溝の清掃委託を実施 																																			
		施設の提供について	<ul style="list-style-type: none"> ●優先受付やスポーツ団体への働き掛け等により、多様な大規模大会を誘致（ジャパンラグビーリーグワン、天皇杯令和4年度全日本レスリング選手権大会、2022ジャパンパラボッチャ競技大会、令和4年度第101回全国高等学校サッカー選手権大会、高円宮杯ワールドカップフェンシング大会、JFA第27回全日本フットサル選手権大会等） ●弓道場は、安土改修工事による施設整備により利用環境が改善できたこと、またコロナ禍で学校での部活動が困難となった学生団体を中心に団体利用の増加があったことにより利用率が46.3%から62.6%に向上 ●利用にあたって、主催者に対し東京都の新型コロナウイルス感染防止対策に沿った運営を依頼 																																			
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ●消防署、消防団、地元自治会による深沢地区合同防災訓練に参加・協力し、周辺地域全体の防災対策に寄与。年2回の防災訓練（公園管理者と合同実施）において、消火訓練、2025年デフリンピック大会会場となるため聴覚障害者を招いての避難誘導訓練等を実施 ●AEDを全施設に配備、全職員が「普通救急救命講習」受講 ●飲料自動販売機の災害時における無料提供（41基）の確保 																																			
事業効果	利用の状況	利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ●トレーニングルーム個人利用実績 123,267人（うち無料利用者6,136人） （年間開館日数347日） ●施設稼働率（5施設） 平均稼働率実績 92.5% <table border="1"> <caption><トレーニングルーム利用者数> (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>217,972</td> <td>222,701</td> <td>204,221</td> <td>53,175</td> <td>59,291</td> <td>123,267</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption><稼働率> (%)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>体育館</th> <th>屋内球技場</th> <th>第一球技場</th> <th>第二球技場</th> <th>補助競技場</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>72.5</td> <td>62.9</td> <td>73.0</td> <td>74.1</td> <td>67.0</td> <td>70.4</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>93.5</td> <td>88.5</td> <td>85.5</td> <td>94.1</td> <td>94.7</td> <td>92.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	利用者数	217,972	222,701	204,221	53,175	59,291	123,267		体育館	屋内球技場	第一球技場	第二球技場	補助競技場	平均	R3年度	72.5	62.9	73.0	74.1	67.0	70.4	R4年度	93.5	88.5	85.5	94.1	94.7	92.5
		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度																														
	利用者数	217,972	222,701	204,221	53,175	59,291	123,267																															
		体育館	屋内球技場	第一球技場	第二球技場	補助競技場	平均																															
R3年度	72.5	62.9	73.0	74.1	67.0	70.4																																
R4年度	93.5	88.5	85.5	94.1	94.7	92.5																																
スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●駒沢ジュニアサッカースクールなどスポーツ振興事業22事業、ジュニアベースボール大会など自主事業44事業の計66事業を計画。共同事業体を構成する一般社団法人東京都レクリエーション協会は「レク指導のための指導者講習会」などのスポーツ振興事業を、株式会社オーエンスは「ベースボールアカデミー」などの自主事業を実施。なお新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3事業を一部又は全部中止 ●スポーツの日記念事業は、東京2020大会1周年記念として、オリパラスポーツ体験、オリンピックによるトークショーや教室等のコンテンツを展開。特にブラインドサッカーやパラトライアスロン等パラスポーツの普及に注力した他、ニュースポーツ（手のひら健康バレー等）も展開し、スポーツの裾野拡大に尽力 ●駒沢6時間耐久リレーマラソンは、ここ数年はコロナ禍の影響によりリモートで実施していたが、3年ぶりに陸上競技場で開催 ●大会のレガシー継承に寄与するため、新たにボランティア活動の場の提供も実施。スポーツの日記念事業と駒沢6耐で各50名のボランティアを募集したところ定員をオーバーする申込 																																					
事業の取組み	サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●年末年始休館時(12/29～1/3元旦を除く)も、大会主催者の要望を踏まえて貸出し、全国高等学校サッカー選手権大会等に施設提供 ●施設貸出時間外の線上げ及び延長希望にはできる限り対応し、スポーツ競技団体等の活動に寄与 																																				
	利用者ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ●利用満足度調査、利用者懇談会を実施し要望等を把握するほか、事業毎のアンケート、各施設に設置したご意見箱やHPのフォームにより利用者の声を収集 ●事業参加料について、オンライン受付およびキャッシュレス決済ができるよう、PassMarketを導入 ●券売機のキャッシュレス決済において、円滑な処理ができるようWi-Fiを導入 ●他施設で開催される大会に合わせて、競技備品（ハードル・やり、レスリングマット）を貸出 																																				
	都の施策への協力等	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上競技場水冷チラー・暖房用ボイラー更新・南電気室改修工事について、東京都や施工業者、公園管理者と密接に連携しながら調整を実施。これらに加え体育館大規模改修、2025年デフリンピック大会、第1回WBSC女子U15ソフトボールワールドカップ2023開催等、次年度以降に行う工事・大会調整などに全面的に協力 ●近年改修した補助競技場については、人工芝の不陸が起こったが、東京都や施工業者と調整を行い、きめ細やかな配慮をしながら施設運営 ●「公園連絡調整」の担当を設置し、毎朝の打ち合わせを行い、公園管理者との情報の共有を徹底 ●警備業務では、施設毎に個別で警備を行うのではなく公園全体を一体として警備することで、園内全体の治安維持による事件・事故を未然に防止し、業務の効率化と費用を削減 ●廃棄物の処理においても公園と一体として取り扱うことにより費用を削減 ●新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り利用者の不安を解消するため、利用者の体調管理確認、非接触型体温計や消毒液の各所への設置、換気の徹底、各種注意喚起の掲示、密を避けるためのレイアウト変更、トレーニングルームの混雑度情報の発信等を実施 																																				

令和4年度の管理運営状況（東京武道館）

指定管理者：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等																		
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	「武道振興の拠点」として、質の高い大会開催と成功に貢献 ・主催者と綿密な事前打合せを実施し、安全で円滑な大会運営に向けてサポート ・新型コロナウイルスに関する制限等が徐々に緩和される中、基本的な感染症対策を徹底し、安全安心な施設の提供を実施																		
		施設・設備の適切な管理	安全・安心、快適な利用に向けた取組 ・館内スタッフによる連絡会を定期的に行い、情報共有と修繕等の検討を実施 ・経年劣化があった第二武道場床補修などを実施し、安全な設備管理を維持																		
	法令等の遵守	環境配慮への取組	省エネルギー・環境へ配慮した取り組み ・駐車場電気自動車充電設備(急速1基・普通3基)の運用を継続 ・グリーン電気入札等参加条件取扱要領記載水準2を満たす電気事業者と契約を締結																		
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対応	危機管理及び災害対応 ・地元消防署と連携し、消火栓を利用した放水訓練を実施 ・デフリンピックを念頭に、聴覚障害者の大会を想定した避難訓練を実施																		
事業効果	利用状況	利用状況	利用者数維持の取組み ・トレーニングルームHPで混雑状況等の情報を発信し、安全な利用を図ったことにより、稼働率は徐々に回復 ・武道施設個人利用において事前予約制を実施し、安心・安全な利用を促進 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="5">トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)</td> <td>(人)</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>77,749</td> <td>76,150</td> <td>27,388</td> <td>37,702</td> <td>56,071</td> </tr> </table>	トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)					(人)	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年間利用者数	77,749	76,150	27,388	37,702	56,071
		トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)					(人)														
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																
年間利用者数	77,749	76,150	27,388	37,702	56,071																
利用状況	稼働率向上の取組み ・新型コロナウイルスに関するイベント開催制限が緩和され、武道団体等の利用が徐々に回復するとともに、マーチングバンド等の利用団体に空き情報の発信を継続したことで、稼働率は過去最高を更新 ・平日利用が想定される学校運動会やチーム・サークル等への継続的なPRを実施 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="5">大武道場 稼働率の推移</td> <td>(%)</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td>稼働率</td> <td>89.2</td> <td>85.1</td> <td>48.7</td> <td>67.0</td> <td>90.6</td> </tr> </table>	大武道場 稼働率の推移					(%)	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	稼働率	89.2	85.1	48.7	67.0	90.6		
大武道場 稼働率の推移					(%)																
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																
稼働率	89.2	85.1	48.7	67.0	90.6																
事業効果	事業の取組み	スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況	計画に基づき着実に実施し、武道・スポーツの普及振興に貢献 ①スポーツ振興事業・・・33事業 ・青少年向け武道稽古、働き盛り世代向けの武道稽古、女性のための護身術、シニア世代の武道体験、各種武道の指導者育成など、安全に配慮しながら、武道に親しむことができる機会を提供 ②自主事業・・・44事業 ・「U-18将棋スタジアム」「ジュニア囲碁パーク」を実施。武道だけでなく伝統文化に親しむ機会を提供 ・スタジオプログラム(42メニュー、1,350回実施)を展開し、スポーツ実施率の向上に寄与 ③スポーツの日記念事業・・・延べ6,000人近くの参加者実績 ・子供の武道体験など多彩な体験機会を提供し、広く武道・スポーツに親しむ機会を提供 ・柔道メダリストによる指導、武道体験、レクリエーション体験などを実施																		
		サービス向上に向けた取組	キャッシュレス化の推進 ・キャッシュレス式ロッカーの導入																		
		利用者ニーズの把握	多様な方法でニーズを把握し、業務改善に取組 ・利用者満足度調査結果 9割超が満足と高評価 ・館内各所に御意見箱を常時設置し、意見収集によりニーズを把握し、改善に取組																		

令和4年度の管理運営状況（東京辰巳国際水泳場）

指定管理者:オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理(安全性の確保)	<p>○施設設備の老朽化により、維持管理業務の重要性が高まっているため、提案書で示した設備職員数を1名増員して体制の充実を図り、9名体制で維持管理を適切に行った。</p> <p>○令和4年度は、プールの可動床や受水槽の故障が発生したが、応急処置を施し、施設利用が継続できるよう対応した。これらを含め年間60件の工事・修繕を実施し、施設設備の適切な管理を行った。</p> <p>○プールの水質については、中央監視システムにより室温、水温及び遊離残留塩素濃度を管理するとともに、ライフガードの実測によるダブルチェックも行い、適切な水質保持を図った。ろ過装置等の水質管理機器は、重点的に点検を行うことで正常運転を図り、透明度の高いプール水を維持し、利用者から継続して高い評価を受けることができた。</p>
		施設の警備	<p>○警備業務については、1日12回の館内及び館外の巡回を実施し、不審者等のチェックや事故の未然防止に努めた。特に、夜間巡回においては、人通りの少ない水泳場から辰巳駅までのアクセスルートの巡回警備の実施や、水泳スクール等の時間にはシャトルバスの乗降誘導を行うなど、利用者の安全確保を図った。</p> <p>○大会開催時には、大会主催者と連携し、違法駐車等による近隣への迷惑行為を防止するため、見回りや注意等に取り組んだ。</p>
		人員配置及び人材育成の取組	<p>○法令や管理運営基準に定められた有資格者を含め、設備員及びプール監視員等のスタッフを適切に配置し、安全で快適な施設利用が維持されるよう努めた。</p> <p>○プール施設としての安全性向上のため、毎月、心肺蘇生法及び水上安全法の研修を実施し、ライフガードの能力向上に努めた。また、外部講師を招いて接遇研修を実施し、利用者対応時のマナーや基本手順を再確認するなど、スタッフの資質向上を図った。</p>
		施設の提供について	<p>○大会としては、日本選手権水泳競技大会(AS)、日本学生選手権水泳競技大会(競泳)、日本選手権水泳競技大会(水球)、KOSUKE KITAJIMA CUP、全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会(飛込・競泳)等の大規模大会をはじめ、多様な大会を開催した。なお、施設利用時には、主催者と連携しガイドラインに即した感染症対策を実施した。</p> <p>○大会の開催に当たっては、深夜や早朝の使用をはじめ、主催者の求めに応える対応を図った。大会関係者からは施設が使い易い、大会運営がやり易いとの評価をいただいた。</p>
	緊急時の対応	<p>防災への配慮・緊急時対策</p> <p>○安全に施設利用ができるよう、消防設備点検及び自衛消防訓練を年2回実施した。消防訓練では、地震発生を想定した総合防災訓練のほか、消火器の取扱い、AED設置場所や非常食の取扱い等の再確認を行うなど、災害発生時における対応力の維持・向上に取り組んだ。</p> <p>○東京都指定の一時滞在施設として、備蓄品の在庫数の確認及び保管を適切に実施し、災害発生時には速やかに提供できるよう努めた。また、当館のレストラン及び自動販売機の業者と協定を締結することで災害時の飲料水を確保し、災害に備えた。</p>	
事業効果	事業の取組	スポーツ振興事業の実施状況	<p>○競泳のほか、水球、AS、飛込、着衣泳、障害者水泳、指導者研修などの多様な事業を計画・実施した。特に辰巳杯は、誰もが参加できる大会として施設利用者に親しまれている事業であり、閉館を迎える最終年に多くの方々へ日頃の練習の成果を発揮する機会を提供することができた。</p>
		自主事業の実施状況	<p>○「水泳スクール」「体育スクール」など年間を通じた教室形態の事業を計画・実施した。感染症対策を図りながら適切に運営し、参加者数は8,250人となり、感染症拡大前のH30年度と比較して、約76%の参加者数まで回復することができた。</p>
		利用者ニーズの把握	<p>○利用者調査では、総合満足度において個人利用者及び団体利用者ともに99%の方から「十分満足」「まあ満足」との高評価を得た。また、プールの水質についても98%以上の方が「十分満足」「まあ満足」と回答し、高い評価を得た。</p> <p>○館内に「ご意見箱」を設置し、意見要望については速やかに状況確認をし、改善策を検討した。意見要望は月毎に取りまとめ、回答を館内に掲示した。</p>
		サービス向上に向けた取組	<p>○プール個人利用者への無料サービスとして、毎月「ワンポイントアドバイス」「飛込撮影サービス」など5プログラムを実施し、付加価値の高いサービスを提供した。</p> <p>○閉館に向けて利用者の方々に感謝の意を込めて、10月及び3月にプールの無料公開を実施した。特に、3月の実施では、1日の平均利用者177人(R4年度個人利用実績)を大幅に上回る439人となり、多くの方に施設の利用機会を提供できた。</p>
		都の施策への協力等	<p>○今年度で閉館するに当たり、保健所等への届出などを東京都と連携して整理し、時期を逸することなく適切に対応した。</p> <p>○備品についても、東京都物品の数量や動作・損傷状況の確認を複数回行うとともに、東京都と連携を取りながら、後利用のための残置物品と都内施設等への軒先備品の仕分けを行うなど、閉館に向けた協力・対応を円滑に実施した。</p>

令和4年度の管理運営状況（東京アクアティクスセンター）

指定管理者：事業団、オーエンス、セントラルスポーツ、都水協グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	<p>○令和4年度は施設改修工事期間であったため、工事の進捗状況と調整しながら、日常点検（週1回）や定期点検（月数回）を着実に実施するなど、適切に安全性を確認した。</p> <p>○再開業に向けた準備においては、1年以上停止していた機器の再稼働やプールの清掃・水入れ等、丁寧に作業を実施し、不具合箇所の早期発見に繋がった。例として、プール槽内やプールサイドのタイルひび割れ、可動床のレール補修等について、発見後迅速に修繕を実施し、再開業までの限られた時間の中、安全・安心な施設環境を整備した。</p>
		人員配置及び人材育成の取組	<p>○令和4年4月から令和5年1月までは、館長ほか運営業務7名及び維持管理業務9名を事業計画に基づき適正に配置した。</p> <p>○令和5年2月からは再開業準備に充てるため維持管理業務を20名に増員し、個人利用業務8名を新たに配置した。</p> <p>○再開業となる令和5年度の人員体制については、運営業務に必要な人員14名を要求した。</p> <p>○要求に係る都とのやり取りでは、都派遣職員の必要性をはじめ、業務量積算や勤務体制に関わる質問に対して的確かつ分かりやすい資料を作成し、丁寧に説明した。これにより要求どおり14名を確保し、再開業に必要な人員体制を整えることができた。</p>
		施設の提供	<p>○令和5年4月に再開業を迎えるに当たり、令和5年度の優先受付を令和4年6月に開始した。東京都内の行政、スポーツ団体及び水泳団体に対して通知するとともにホームページにも掲載し、広く周知し受付を行った。東京都水泳協会と連携し多くの大会の申込みを受け、利用調整を適切に行い令和5年度の施設利用スケジュールを令和4年8月に確定させた。</p> <p>○機械抽選や先着順受付に対応した予約システムを構築し、公平で利便性の高い利用受付を実現した。（令和4年11月運用開始）</p> <p>○個人利用に関してもコンソーシアム内で打合せ会議を開催し、再開業後は円滑かつ確実に利用されるよう利用方法を策定しホームページで広く周知した。</p>
	法令等の遵守	個人情報保護・情報セキュリティ	<p>○個人情報保護研修を令和4年5月に実施するとともに、個人情報管理台帳により個人情報ごとの取得情報管理、保管期限後の細断等による適切な処分など、厳密かつ適正に管理した。</p> <p>○日常的には、メール誤送信による事故をなくすため職員に目に留まりやすい場所にチェックリストを掲示し、ヒューマンエラーによる情報漏えいを防ぐよう常に注意喚起を行った。</p> <p>○特に、令和5年3月には仮事務所からの移転があったが、情報の遺失等がないよう細心の注意を払いながら情報管理を行った。</p> <p>○これらの取組により個人情報の漏えい事故は一切なかった。</p>
		環境配慮への取組	<p>○改修工事期間中は、施設の維持管理業務のために必要な最低限のエネルギーを使用していたが、指定管理者と工事施工者による定例会の開催を通じ、工事側にも協力を仰ぎ、更なる省エネ対策として、照明の間引き点灯や消灯、機器の稼働時間の見直し等を行い、エネルギー使用量の低減に努めた。</p> <p>○電気の調達について、社会的なエネルギー不足や燃料費高騰などのため新規契約が厳しい状況の中、30社以上に調査を実施し、東京都グリーン購入ガイド水準1を満たす事業者と契約を締結した。</p>
	適切な財務運営・財産管理	収支状況	<p>○光熱水費の高騰が続く中、再開業に向けた準備においてエネルギー使用量の増が見込まれたため、年度当初から、必要経費を適切に執行しつつ予算全体の執行を可能な限り抑え光熱水費予算への充当及び予算内での執行に繋がった。</p>
物品の管理		<p>○指定管理者の調達物品と東京都貸与物品について、シール貼付により明確に区別し適正に管理するほか、物品管理者別一覧表に基づき、適切に管理している。</p> <p>○令和元年度に東京都が整備した競技備品等については、外部倉庫にて適切に管理した。令和4年度の購入物品についても、リストを作成するとともに事前に納品場所を決定し、再開業後に円滑な利用が出来るよう配慮した。</p> <p>○令和5年度の再開業に向けて東京2020大会メモリアルギャラリーの整備を行った。整備に当たり、東京2020大会の意匠使用に関して東京都と緊密に連携し、国際オリンピック委員会からの許諾を受ける事が出来た。</p> <p>○東京都水泳協会に働きかけ、個人及び競技団体からの物品も借用し、東京2020大会のレガシーを伝えるとともに感動と興奮を呼び起こすギャラリーに仕上げる事が出来た。</p>	
事業効果	事業の取組	サービス向上に向けた取組	<p>○施設改修工事において、東京都よりサイン計画を共有いただき、利用者目線での改善案の提示及び運営面での要望等を挙げ、誰もがわかりやすいサインとなるよう努めた。施設引渡し後は、掲示物・案内表示を適切に掲出し、利用しやすい施設となるよう日々改善を行った。</p> <p>○利用者サービス・利便性向上の取組として、無料シャトルバスのルート・時間の検討、駐車場の機器設定や自動販売機の手配など、再開業に向けた準備を精力的に進めた。</p>
		利用促進への取組	<p>○令和4年度にホームページをリニューアルし、利用者に見やすく情報が探しやすい構成やデザインに改善した。</p> <p>○令和5年3月にはTwitterの公式アカウントも開設し再開業イベントの情報を発信するなど、再開業に向け効果的な取組を行った。</p>
	都の施策への協力等	<p>○令和5年度の再開業に向けた施設改修工事では、指定管理者としての内容確認を迅速かつ的確に行い、工事施工者に対し積極的に協力することにより、事故なく円滑に工事が進められた。</p> <p>○再開業に向けては、マスクの着用に関する考え方や換気・3密の回避・手洗い・手指消毒等の感染防止対策を掲出し、出入口には手指消毒用のアルコール消毒液を設置した。</p>	

令和4年度の管理運営状況（有明テニスの森公園）

指定管理者：有明テニス・マネージメントチーム

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	①適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回等で発見した施設の不具合は利用者への安全確保と応急措置を行い、早急に専門業者による補修を実施した。施設の予約状況を十分配慮し、時間のかかる補修については措置について案内を掲示した。施設内の排水管不具合など緊急を要するケースでは職員が詰まり除去器具を用いて下水道内の復旧作業を行う等直営で対応した。 ・予防保全の考えに基づき、設備の点検や試運転を行い不具合をデータ管理し計画的に修繕を行うパークメンテナンス方式により効率的・効果的な維持管理を実施した。
		施設の清掃（清潔さ）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の清掃について東京都の仕様を上回る回数を実施。（日常清掃：週3回→毎日） ・工事中の周辺住民の通行動線となっているシンボルロード内の清掃を定期的に行い、通行者の安全衛生環境を向上させ、都施工の改修工事への協力を行った。 ・インドアコートの環境維持のため営業終了後に掃除機での清掃作業を毎日実施した。 ・予約状況を確認のうえ、予定している定期清掃を着実に実施した。大規模テニス大会前には屋外コート、コロシウム回廊、ショーコート客席部分の高圧洗浄を直営で行い、テニスの試合や観戦を快適に行うための準備を着実に進めた。
		施設の提供について	<ul style="list-style-type: none"> ・園内施設の工事進捗を見極めながら、当年度の受付を、上半期（5月-8月）、下半期（9月-3月）に分けて実施し管理運営基準に従って適正に優先受付を実施した。 ・テニス大会（東レPPO、楽天OP、全日本選手権など）の他、UNIQLO LifeWear Day Tokyo 2022では、ロジャー・フェデラー選手や錦織圭選手、国枝慎吾選手などが登場し、トークセッション等ファンとの交流イベントが開催され、大盛況のイベントとなった。
	②法令等の遵守	個人情報保護・情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報の保護に関する規程」及び「情報セキュリティポリシー」や社内資料「情報セキュリティに関する社員の遵守事項」に基づき対応。マイナンバー制度については「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」、「特定個人情報管理規程」を整備し職員へ周知した。情報セキュリティー部門による年1回の自主監査や定期的な標的型攻撃メール訓練を行うことで情報管理体制のチェックを行った。
	③緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ・初動対応マニュアル及び緊急時アクションマニュアルを整備し緊急時には直ちに現地対策本部を立ち上げ東京都及び埠頭株本社と連絡を取りながら対応する体制をとった。 ・社内安否確認システムにより震度6弱以上の地震発生時に自動送信により社員の安否確認及び自動集計を行っている。 ・年2回の法定自衛消防訓練や消防設備点検は法令に遵守して実施し所管消防署へ報告した。また、有明テニスの森公園での防災訓練は東京臨海広域防災公園と連携して実施した。
		事故への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時には迅速な対応が出来るよう、東京都や埠頭株本社との緊急連絡網の体制を整備している。プレー中の怪けや事故は、全社員が上級救命技能認定の有資格者であり、AEDや担架、車いすなどを使用して応急措置を行い、必要に応じ救急車を要請する。また、大会やイベント中の事故は、主催者と連携して利用者の安全確保を最優先に行い、消防、警察へ速やかに連絡するとともに、東京都及び埠頭株本社に報告する体制を整えた。
事業効果	④利用の状況	利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東レPPO、楽天OP、全日本選手権をはじめとしたテニス大会に加え、Vリーグやバスケットボール天皇杯などのイベントを開催し延べ169,228名の団体利用者が来場した。 ・有明コロシウム、ショーコート、インドアコートの貸出を行い、延べ37,805名の個人での利用者が来場した。園内が東京都施工の公園改修工事の施工エリアであったことから各施設毎に仮設受付を設置し入退場口誘導の案内を行い支障なくテニス施設の利用を行った。 ・体育施設使用料収入として234,209千円の売り上げとなった。
	⑤事業の取組	スポーツ振興事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有明の森テニスフェスタでは、親子キッズクラス、各学齢から一般まで多くのクラスを用意したテニスクリニックや、テニスボールを使った的当て、スピードガンによるサービス速度測定、東京2020レガシー見学会など多彩な催しが行われた。 ・10月にはキッズ&ジュニアテニスカーニバルを開催し、児童初心者の方が参加し易いようボールの飛びとはずみが違うスポンジボールを使ったレッスンを実施した。 ・また、12月に開催した東京都知事杯においては、体力に自信のない方もテニスを楽しめるようトリプル（3人制テニス）の大会を開催した。
		利用者ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートにおいて、スタッフ対応、清掃状況、感染防止対策などにおいて高い満足度が示される結果となった。工事区域を避けるためにテニス施設の入り口を変更したことにより、利用者から施設への入場経路が分からないのご意見あったことから、道案内の張り紙などを増やし分かりやすい案内表示の設置を行った。 ・利用者の利便性向上を目的として利用者窓口にキャッシュレス端末を導入した。
		サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・都施工の改修工事の安全対策に万全を尽くした上で、東京都、施工業者及び利用団体とテニス大会・イベントを開催に向けて調整を重ね、テニス施設の有効活用を進めた。いずれのテニス大会やイベントにおいても事故なく成功させ、利用者に満足いただくことが出来た。 ・コロシウム、ショーコートの一般利用においては、都改修工事の施工に支障のない経路から利用者の誘導を行った。受付料金精算、入場門扉の開錠など職員が各テニス施設まで出向き対応を行うことで、テニス施設の利用に繋げることが出来た。
		都の施策への協力等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都財務局と都施工改修工事の施工業者で週1回の定例会議を開催し、都施工改修工事に適切に協力を行い、工事が円滑に進むよう調整を行った。建物竣工に必要なレストラン内装工事や電気ハンドホール修繕、植栽工事など改修工事と関連する工事を指定管理者が積極的に協力を行った。 ・「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」の基準をもとに感染防止対策チェックシートやお客様に記入していただく体調管理チェックシート等を整備し新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた施設管理の取り組みを行った。

施設設備の適切な管理(安全性の確保)



コロシアム回廊清掃



中央監視設備保守点検



ハト糞対策(衛生管理)

施設の提供について



楽天オープン2022



東レPP0テニス2022



UNIQLO LifeWear Day Tokyo 2022



防災への配慮・緊急対策



自衛消防訓練



傷病者の救護訓練



帰宅困難者の受入れ訓練

スポーツ振興事業の実施状況



有明の森テニスフェスタ2022



レガシー見学会



キッズ&ジュニアテニスカーニバル



2022都知事杯チームテニスコンペティション

サービス向上に向けた取組



各テニス施設への案内



各施設ごとにテニス利用受付を設置



コロシアム、ショーコートの一般利用

都の施策への協力



植栽の施工



レストラン内装工事の施工協力



完成

令和4年度の管理運営状況（若洲ヨット訓練所施設）

指定管理者：若洲シーサイドパークグループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設設備の保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の安全・安心を確保及び施設等の日常巡回点検を着実に実施し、不具合箇所を発見した場合は迅速に対応を行った(不具合対応済全件数36件、うち18件は直営作業で迅速に実施)。 ●施設補修では、お客様に安心かつ清潔な環境を提供するため、各トイレの尿石除去の徹底を継続し、また昨年度末に老朽化した排水口のトラップ交換補修後に排水溝清掃を新たに追加して良好な機能維持に努めた。それにより利用者に施設を気持ちよく使用していただいた。また、ヨット・レスキュー艇昇降用スロープ利用の安全を確保するため、清掃作業等を毎週定期的に継続実施し、さらに危険防止のためスロープに付着堆積している牡蠣殻の除去も継続して行った。施設景観の維持については、剪定・枯枝撤去・実生木の伐採を行うなど適宜実施した。 ●近年、施設設備の老朽化が進み故障等の不具合も多く、適宜補修を行ってきた。予算の効率的な執行はもとより、今年度も日々のヨットの小修繕をはじめ、老朽破損した棧橋を「修繕・工事費」に効率的執行により捻出した財源を加えて補修を行い施設管理を十分行った。 ●今年度においても樹木管理やスロープ清掃もスタッフの直営で作業を実施するとともに年1回クリーンアップデーを設けてヤードや艇庫内の整理・不用品の片付けを行う等施設の適切な管理に努めた。
	安全性の確保	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●本年度も引き続き様々な安全対策や新型コロナウイルス感染拡大防止を継続的に実施した。 ●ヨット教室や施設利用者への安全・安心確保にむけた取り組み <ol style="list-style-type: none"> ①経験豊富なインストラクターの配置（日本セーリング連盟認定・ハジテスト中級以上） ②教室開催前のインストラクター全員でのミーティングによる情報共有の徹底（当日の参加者の技量に合わせたスケジュール・当日の気象及び海象情報等の確認等） ③教室開催中の無線による状況確認及び情報交換 ④リアルタイムでの気象・海象チェック ⑤監視カメラによるヨットの動向及び周辺海域の監視 ⑥受講者数に応じたレスキューボートの配置 ⑦教室で使用する艇の事前・事後点検の徹底 ⑧定期的なヨット・レスキュー艇昇降用スロープの藻の除去清掃作業及び堆積した牡蠣殻の除去 ⑨海上保安部からの指導に基づく練習区域の厳守、安全対策の徹底を確保するためのパトロール艇の出動 ●前年度に引き続き一年を通じて新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用者に対してはマスク着用、手洗い・うがいの励行、アルコール消毒の励行、感染防止対策チェックリストへの記入、ヨット教室開催前後のアルコール消毒を実施するとともに、感染状況に応じてヨット教室や支援活動事業、レース大会等を中止して利用者の安全確保を第一にした管理を行った。また、スタッフに対してもマスク着用、手洗い・うがい、手指のアルコール消毒の励行はもとより感染防止対策チェックリストへの記入、事務所内の飛沫防止アクリル板の設置等十分な対策を講じてきた。3年間、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底することで安全重視の事業運営を行った。
事業効果	防災への配慮・緊急時対策		<ul style="list-style-type: none"> ●従来から引続き地震等の大規模災害への適切な対応にむけて、現場独自の防災訓練の他、東京都の一時滞在施設としての訓練や本社と連携した大規模地震が発生した際の初動対応訓練など、積極的な防災訓練の実施を通じて災害時における危機管理能力の向上と防災への意識の拡充を図った。 R5年2月7日 <ol style="list-style-type: none"> ①若洲地区【ゴルフ・キャンプ・若洲協議会との連携】の総合防災訓練（避難誘導訓練の実践的な訓練の実施） ②一時滞在施設としての受入訓練（帰宅困難者の対応訓練や緊急電話開設等の使用訓練） R5年2月8日 <ol style="list-style-type: none"> ③安否確認システムを活用した本社との大規模地震初動対応訓練の実施
	スポーツ振興事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画に基づき、セーリング普及にむけたマリライフフェスティバル、障がい者体験乗船会・練習会、パラセーリング全日本選手権大会やジュニア育成にむけたマンズリーレガッタ等の事業を実施したほか、これまでコロナの影響で開催できなかった東京港レガッタやバレンタインカップなど3年ぶりに実施開催することができた。また、これまでも積極的に取り組んできたが、障がい者体験乗船会をより一層充実させるため、日本セーリング連盟・東京都障害者セーリング連盟・日本視覚障害者セーリング協会の3団体と連携・強化を図り、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあったが実施できなかった回の代替えも含め開催することに努めた。 ●引き続き、障がい者とセーリング初心者の健常者が競技会を通じて交流する機会作りに努める。 【障がい者体験乗船会 参加者数】 <ul style="list-style-type: none"> ・R3…7、11、12月開催 82名（参加者28名、スタッフ54名） ・R4…5、6、7、12、3月開催195名（参加者51名、スタッフ143名）前年対比113名増
事業の取組	利用者の満足度		<ul style="list-style-type: none"> ●今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もありアンケート数を確保することが困難であったが、その中でも利用者向けアンケートでの結果は、施設の総合満足度(98%)、受付窓口の対応(96%)、ヨット教室の内容(97%)、インストラクターの対応(97%)等の主要項目で、「大変よい」若しくは「よい」とお答えいただいたお客様の割合がいずれも9割を超え、高評価をいただいた。さらには更衣室に一時的に荷物をおけるものを設置してほしいというアンケートへの意見には早急に荷物置き用のテーブルを設置するなど取り組んだ。今後は引き続き高評価が得られるよう教室運営を行っていくとともに施設全体アンケート数の確保に努める。 ●施設全体で更なる満足度向上を目的に「ウェルカムガーデンの設置」・「冬場のコーヒー無料サービス」・「夏場の熱中症対策としての麦茶・塩飴の無料配布」「シャワー(アメニティ)の提供」「ウォーターサーバー導入」「アンケート結果の公表」等利用者サービスとともに環境への配慮にも取り組み、お客様が快適に過ごせる環境づくりも引き続き行った。
	利用促進への取組		<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大の影響下において本年度も事業計画に基づき、「ジュニアユースセーリング部支援事業」「Tokyo Junior Youth」「高等学校ヨット部活動支援事業」等の普及啓発及び育成事業を行った結果、本年度もこの育成事業に参加する生徒が選手権等へ出場した。昨年度はコロナの影響で中止となったが今年度は下記のとおりの実績があった。今後も計画にある事業の着実な実施を目指し若洲ヨット訓練所の知名度を上げて利用者増に繋げていけるよう利用促進に取組んでいく。 【実績】 <ol style="list-style-type: none"> ①「個人」 <ul style="list-style-type: none"> レーザークラス女子(ILCA6)ランキング上位でオランダとアメリカへの海外レース日本代表として参加 OP級JODAナショナルチーム最終選考会上位でギリシャとアブダビ大会への参加権利獲得 ②「団体」 <ul style="list-style-type: none"> 第77回国民体育大会セーリング競技会に参加(男女4名のオリンピック参加者)し上位の成績を収めた。女子総合成績で1位、男女総合成績で2位 ●施設の利用促進として、①障害者体験乗船会・練習会の実施、②マリライフフェスティバルの開催、③ヨット教室プレ体験講座、④ラジコンヨットレースの積極的な受け入れに継続的に取り組んだ。 ●キャッシュレス決済については、利便性向上を図るため決済可能銘柄の拡大を行ったことでキャッシュレス利用者が増加した。 ●パンフレットを刷新し配布場所を拡大するなど広報に努めた。
その他			<ul style="list-style-type: none"> ●コロナの影響により出店参加できなかった「江東区民まつり」へ3年ぶりに参加することができ多くの来場者に対してヨット訓練所としての広報活動ができた。 ●出店ブースへの参加者：2日間で約1,000人 ●東京2020大会1周年記念事業を開催予定であったが荒天により安全重視したため中止した。代替えとしてマリンスポーツ体験会を10月30日に開催した(15名参加)。



都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	東京体育館
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-17-1
指定管理者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指定期間	平成28年4月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 近時は業務管理の報告体制はデジタルで管理することも多く、必要事項(写真)の添付がなければ自動的に不備となる仕組みとなっている。管理の適正性とともに手続きの自動化が図られていれば、提出処理の事務処理の不備はないはずで、今後自動管理も検討されたい。 また、ティップネスの不備のようにアルバイトの雇用は不正の原因ともなるので、正規従業員を雇用すべきである。 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 メインアリーナ利用の一般都民に対して、丁寧に対応している。 令和3年度と比較して令和4年度の方が全体的に評価が下がっている中で、「清掃状態について」は7%近く下がっている。清潔さは全体の満足度やリピート率に影響を与える項目であることから、理由が気になる。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のなかで事業としてはできることを適切にされていると考える。但し、その中でも、シニアのウォーキングやランニングの利用者が伸びなかったのは残念である。感染を懸念していたのか広報活動が問題だったのか理由を検討し、次年度に結びつけてもらいたい。 団体稼働率が95%を超え、コロナ前にほぼ戻っている。実施されたスポーツ振興事業において、定員数を縮小したためか、約半数の事業が8割以上の参加率であった。障がい者に対する2事業の参加率が8割を超えている。 国際大会や全国大会を誘致して、都民のスポーツ関心を高めている。メインアリーナの利用率が高く、特に土・日曜は100%となっている。 利用者ニーズに対し弾力的な対応を実施し、より多くの都民が利用できる取組みをしている。 満足度が高く、特に「内容」が評価されていることから、工夫している様子が見てとれる。
総合評価	B

【記入方法】

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 各種国際大会や春高バレーなど有名全国大会を開催し、全国的に知名度を高めている。 施設の稼働率が高い。メンタルトレーニングやスポーツボランティア講習など、幅広い層に向けた知識、スキルの事業を展開している。 事業において内容が評価されている点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 子ども(ジュニア)を対象とした事業の工夫と参加者増への取組を検討してほしい。 清掃状況の評価がかなり下がっている点は改善が望まれる。
	今後取組むべき点	

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	駒沢オリンピック公園総合運動場
所在地	東京都世田谷区駒沢公園1-1
指定管理者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指定期間	平成31年4月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> • 管理の事務処理の不備は東京体育館と同一団体のため同様の不備がある。但し、環境への配慮の取組は評価できる。 • 利用者が安全で快適に利用できるよう、協定や事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 • 雨天時の対応など精力的に施設の維持管理に努めている。 • 多種多様な利用があるなか、利用者が安全で快適に利用できるよう、協定や事業計画に沿って、適正な管理を行っている。 • 非常に満足度が高い状態にあるが、専用利用が多い施設である中で、専用利用の「職員の対応について」が3.5%程度下がっていることが気になる。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> • コロナ禍にあって、できる限りの効果は得られていると考える。次年度以降に期待したい。 • 団体稼働率はコロナ前には戻っている。利用者アンケートの評価は高い数値を示している。 • 体育館などの施設が安全で清潔なため、一般市民の利用者が安心して利用できる。 • 開場時間の繰上りや延長要望に対し、利用者ニーズに合わせて柔軟に対応している。 • 専用利用が多いことに甘えず、積極的に事業を展開し、稼働率も高く保っていることは評価できると考える。
総合評価	C

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> • 硬式野球上の稼働率の向上は評価できる。既存の施設を持たない私立高校への利用等の可能性も検討されたい。 • 都民対象の東京都主催事業が安心安全に開催されている。 • 日常利用をしている利用者も多いため、有効であると考えられるSNSを活用して積極的な広報活動を行っている。 • 事業について積極的に取り組んでいる点
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> • 経理事務に内部統制上不適切な事務処理が散見された。法令・規程等を遵守し、適切に取り組まれたい。 • 弓道場の利用率の向上を図られたい。アーチェリーの初心者教室などで一部利用できないのか。 • パラスポーツでの施設の活用や事業を更に検討されたい。 • 職員の対応が下がっている点は改善が望まれる。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> • 硬式野球上の整備等にロボット草刈り機（掃除機）の導入等を検討されたい。 • 稼働率の低い施設における稼働率向上に向けた取組に努めてほしい。 • 職員の教育・指導強化を図ってほしい。

令和4年度 都立体育施設等指定管理者管理運営状況評価
総合評価

施設名	東京武道館
所在地	東京都足立区綾瀬3-20-1
指定管理者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指定期間	平成28年4月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した管理運営など優れた対応がされている。 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 事業計画に沿って、適正に管理運営を行っている。 点検報告書は設備ごとに分類され、見やすく管理し点検を適切に実施している。 「武道」を全面に出し、他の屋内施設と差別化を行いながら、他種目も受け入れることが稼働率を上げている。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が回復傾向にあり、今後に期待したい。弓道場の利用率が長期的には向上していることは評価したい。更なる努力を期待する。 スポーツ振興事業の参加率は高い数値である。 武道関係利用者が安全快適に利用している。地域のスポーツセンターとしての役割を果たしている。 障害者スポーツ支援に係る講習会を実施し、その後の障害者スポーツ体験教室でボランティアとして活動してもらうなど、事業に連動性を持たせている。 自主事業における不満足の理由について「参加料」と「曜日」が半数を超えていることから、不満足は少ないとはいえ顧慮した方がよい。
総合評価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 都民の武道普及に寄与している。青少年（中学生）のスポーツ振興に寄与している。 スポーツ振興事業の実施回数が多く、参加率も高い。 稼働率を9割以上にした点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> パラスポーツにおける施設の活用を検討されたい。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> 当該地域は水害時には周りが浸水する危険が高い。それに対応した災害訓練の実施、車いす等の障害者の二階への誘導、（水陸両用車の導入の検討）などの対応が望まれる。また、将棋の有名プロを招聘したイベントや大会等も検討されたい。 茶室及び和室の活用を勧める。 自主事業における「参加料」と「曜日」を再検討してほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	東京辰巳国際水泳場
所在地	東京都江東区辰巳2-8-10
指定管理者	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ
指定期間	平成28年4月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 必要とされる管理水準を満たし、コロナ禍にあってもミスなく管理がなされている。 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 事業計画に沿って、適正に管理を行っている。 日常巡視点検、定期点検、定期保守整備等を適切に実施している。大規模大会を積極的に誘致している。 令和3年と比較して、全体でも各項目でも満足度が上がっている点は評価できるが、専用利用における「安全管理について」が5%程度下がっている点は気になる。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ダイビングプールの稼働率も多少向上し、コロナ禍にあっても適切な運営がなされ、利用者の満足度も高い。 スポーツ振興事業・自主事業ともに、開催数・参加者数が令和3年度よりも増加している。 水質が良好で、利用者が安心安全で、快適に利用している。 競泳の他、水球、アーティスティックスイミング、飛込、着衣泳、障害者水泳、指導者研修会などさまざまな種目を計画している。 満足度が高いものとなっているが、教室プログラムにおける「プログラムの豊富さ」が他と比較して低いことから、再考の余地はある。
総合評価	A

【記入方法】

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 設備の保守点検に力を入れている。都民利用者への対応が充実している。 「スポーツの日記念」と「東京2020大会の1周年記念」のレガシー事業としての位置づけでイベントを実施している。参加者の満足度も非常に高かった。 管理における満足度が高くなっている点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理についての評価が下がっている点は改善が望まれる。
	今後取組むべき点	

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	東京アクアティクスセンター
所在地	東京都江東区辰巳2-2-1
指定管理者	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ
指定期間	令和2年3月10日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・通常実施すべき管理対応はできており、プールの運営も質の高い管理がなされているが、エネルギー効率性の向上が課題である。 ・再開業に向けて、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・安全を確保した施設・設備の運営を行っている。管理運営基準に基づき、館内スタッフへの周知徹底を図っている。 ・日常点検、定期点検、清掃作業を適切に実施している。 ・施設改修工事期間である中で、安全管理を積極的に行っているとともに、人員について、適材適所に配置し人数についてもきちんと検討している点は評価できる。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事の影響で、評価は標準とした。今後の集客努力に期待したい。 ・令和5年度からの本格的な再開業に向けて、準備が進められている。 ・利用者ニーズに応じた事業を実施している。 ・ホームページの改修を行い、言語選択や視覚サポートを配置するなど、利便性及び視認性の向上を図っている。 ・今後のオープンに向けて、利用者の満足度向上のための検討を積極的に行っている点は評価できる。
総合評価	B

(記入方法)

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安心安全な施設利用を心掛けている。 ・今後のオープンに向けて安全管理と利用者の満足度向上のための検討を積極的に行い、きちんと準備している点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用していない空間の照明の調整など、まだ施設のシステムを十分に理解されていない部分が存在する。マニュアルや納入業者に関わり合わせる等をして、施設の効率的運用を心掛けてもらいたい。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの上空の空間が無意味な空間となっており、当該空間によりエネルギー効率に一定の悪影響をもたらしている。これに対する対策を考えてほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	有明テニスの森公園テニス施設
所在地	東京都江東区有明2-2-22
指定管理者	有明テニス・マネージメントチーム
指定期間	平成28年4月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理に十分でない点はあるが、概ね適正になされている。 施設の利用再開に向けて、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 利用者の希望に応じて対応し、適正な管理運営を行っている。 日常清掃を仕様を上回る回数実施している。コート数も多いなか、清掃が行き届いた状況が保たれている。 適切な管理をしているにもかかわらず、総合的な満足度について「満足」が9割に届いていないことから、これが「掲示物」に引張られたものなのか、そうではなく他にも問題があるのか検討すべき。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の総合的満足度及び掲示物のアンケート結果を向上させるとともに、日常に戻りつつある中で稼働率の向上と自主事業の再開に努められたい。 施設の利用状況は、オリンピック準備前にはほぼ戻っている。 一般都民の利用者が安全で快適にテニスを楽しんでいる。 隣接する臨海地区の海上公園を一体的に紹介したエリアマップを作成・配布し地域全体の広報を行っている。 また、イベントや工事・要望苦情を共有する定例会議を毎月実施し情報共有を行っている。 工事期間でもある中で積極的な事業を展開しており、専用利用はもちろんのこと、個人利用も積極的に受け入れている。
総合評価	A

【記入方法】

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特性を生かして、テニス型ニュースポーツ振興に貢献している。 工事期間でもある中で積極的な事業展開を行っている点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のいない領域は照明を落とすなどエネルギー節約に努められたい。 自主事業の実施（パラスポーツ含む）を検討してほしい。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> 現行の環境では緑が少ない。樹木の植栽や管理については、今後地球温暖化（地球沸騰）を踏まえて利用者の熱中症対策に寄与できるよう緑化の割合と日陰の拡充に努められたい。 総合的な満足度が9割に届いていない理由を精査し、改善してほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	若洲海浜公園ヨット訓練所
所在地	東京都江東区若洲3-1-1
指定管理者	若洲シーサイドパークグループ
指定期間	令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
評価対象年度	令和4年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事務処理の適正化に努められたい。 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 利用者減分を他の利用によりカバーする取り組みが行われている。 「施設」と「トイレの清掃状況」、「掲示・案内表示」について「普通」との回答が多くなっているが、そもそも選択肢が偏っていることから、「満足していない」とも受け取れる。（よい評価は「大変よい」「よい」は2項目あるのに対して悪い評価は「あまり良くない」の1項目しかない）。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> マリンスポーツとして仕方ない面はあるとは言え、ヨット訓練所の施設（更衣室、トイレ等）の使い勝手、トイレの清掃状況、及び広報の掲示等について利用者の満足度の向上が望まれる。障害者や学生への対応は比較的良い。 令和3年度に引き続き、コロナ禍にもかかわらず、利用者数がほぼコロナ感染前に戻っている。 都民のスポーツ振興に貢献している。特に障がい者スポーツの普及促進に積極的に取り組んでいる。 障害者の体験乗船会に力をいれており、実施回数も昨年度から大幅増となっている。ジュニアの育成事業を継続的に実施している。 大会など専用利用は積極的に誘致しているが、個人利用についてはもう少し積極的な対策が必要である。
総合評価	B

【記入方法】

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 担当職員の研修体制が充実している。また、利用者促進に努めている。 ハラスポーツの事業も多く実施されている。 大会など専用利用を積極的に誘致し稼働率の向上を図っている点は評価できる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> NPO会計基準に従い決算書を作成すべきである。 利用者アンケートの共通な選択項目を検討してほしい。 「施設」「トイレの清掃状況」「掲示・案内表示」について、アンケートの選択肢が偏っている点は改善が望まれる。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> 個人利用の促進が望まれる。

都立体育施設等指定管理者評価委員会設置要綱

20生文ス計第300号
平成20年7月1日

最終改正 令和4年7月1日 4生施調第241号

(設置)

第1 東京都体育施設条例（平成元年東京都条例第109号）第16条及び東京都障害者スポーツセンター条例（昭和59年3月31日東京都条例第24号）第16条の規定により指定した指定管理者が管理を行う東京都の体育施設及び障害者スポーツセンターの管理運営状況等を評価し、適正な管理を確保することを目的として、都立体育施設等指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、指定管理者の年間の管理運営状況等について、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部が行う一次評価を踏まえ、指定管理者の評価に関する事項を所掌する。

(組織)

第3 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 経営並びに財務及び会計に識見を有する者のうち、東京都生活文化スポーツ局長（以下「局長」という。）が委嘱する者
- (2) スポーツ振興に識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (3) 利用者を代表する者のうち、局長が委嘱する者
- (4) スポーツ施設のマネージメントに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (5) パラスポーツに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者

(委員長)

第4 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第5 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6 委員会は、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(公開等)

第7 委員会の審議は公開で行うものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることによりその全部又は一部を非公開とすることができる。

2 委員会の議事録及び会議資料は公開するものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることにより、議事録を議事要旨による公開とし又は会議資料の全部若しくは一部を非公開

とすることができる。

(意見聴取)

第8 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を参考人として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9 委員及び参考人は、委員会を通じて知り得た情報を公表してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(審議の特例)

第10 委員長は、やむを得ない事情により委員の過半数が一堂に会することが困難であると認めるときは、電子メール、書面その他の方法により審議を行うことができる。

(庶務)

第11 委員会の庶務は、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部において処理する。

(雑則)

第12 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。